

第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録

第 10 回

開催日時	平成 22 年 9 月 7 日(火) 午後 6 時 31 分～8 時 6 分	
開催場所	区役所 第 10 会議室	
出席者	委員	望月清次、高橋登志子、佐藤富代、北村博、矢島敏正、増田眞一、吉田眞知、南直也、若林由紀恵、山口廣子、村山智江、山田隆、野上眞一郎、上村広美、染谷孝一郎、宮下彰、鳥海重年、堀江清、佐藤豊、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	その他	財産管理分野施設整備担当、(株)安井建築設計事務所
	事務局	学校再編担当
傍聴者	1 人	
会議次第	【議事】 1 校舎改築基本設計について 2 統合新校の校名の選定について 3 その他	

第 10 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録 要旨

1 開会

委員長

これより第10回の統合委員会を開会する。

本日は、株式会社シティテレビ中野の撮影を許可しているのでよろしくお願いいたします。

傍聴を希望される方が1名いる。傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

また、本日は、このあとの議事である「校舎改築基本設計について」の関係で、基本設計及び実施設計を担当する区の財産管理担当の職員と、この設計業務を受託した株式会社安井建築設計事務所の方が出席しているので自己紹介をお願いします。

- ・ 財産管理分野職員自己紹介
- ・ 株式会社安井建築設計事務所自己紹介

委員長

今後も必要に応じて、統合委員会に出席していただくことになるが、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、報告事項等があるとのことで先に行う。

まず、以前、配付した資料の訂正について事務局より説明をお願いします。

事務局

以前、配布した標準服の関係資料について訂正をさせていただきたい。

中央中の標準服について、女子の冬服は「イートン」と紹介してしまいましたが、ブレザータイプ

である。お詫びをし、訂正をお願いしたい。

委員長

では、次の報告について、事務局より願います。

■第九中学校（統合新校仮校舎）施設改修について、事務局より報告

（概要）

この改修にあたっては、昨年度、皆さんに協議していただいた内容を基本的に踏襲している。

平成24年度から統合新校としてスタートするので、新しい学校と感ぜられるような、使いやすく、明るい学校にしたいとして改修を考えている。給食室についても、これまでより倍の食数を賄うことになるため、内部改修により拡張し、給食の質を落とさないよう対応していくことを学校健康推進担当とも話をしている。ただし、これらの改修は、平成23年度の夏休み期間だけの工事であること、予算も確定されていないので予算確保をしていくことが前提条件となる。

<普通教室の整備>

○教室の増設

- ・学級数は15学級に対応できることとする。普通教室7教室に加え、それぞれの学年の場所にある学習室（3室）と集会室（2室）の計5教室を普通教室に転用する。このほか、4階の集会室、物品庫・準備室、視聴覚室の3教室を転用する。
- ・少人数指導のための教室は、第二美術室の転用と、多目的室を可動式パーティションで2つに仕切ることで教室を確保する。また、生徒数の増に対応できるように、会議室も少人数指導で使えるように整備する。
- ・第一技術室（金工室）の特別支援学級への転用はしない。理由は、特別支援学級の生徒がそれほど増えていないことと今年九中で第一技術室（金工室）を使っているためである。

○照明器具の少ない教室の照明改修

- ・普通教室に転用する教室で、中央の梁に照明器具の設置されていない教室については、増設または交換で対応する。

<特別教室の整備>

- ・第一理科室、第二理科室、第二技術室（木工室）の照明器具を交換する。

<普通教室、特別教室共通事項>

- ・教室の廊下側上部ガラス戸に落下防止金具を設置する。
- ・壁面、天井を塗装する。（特別教室は状況に応じて塗装する。）
- ・前面黒板を張り替える。
- ・各教室のカーテンレールを改修する。
- ・教室内掲示板を張り替える。

<共用部分の整備>

- ・廊下壁面を塗装する。（3階は天井の補修と塗装も行う。）
- ・1階廊下の照明器具を交換する。
- ・廊下掲示板を張り替える。
- ・玄関庇軒の天井を塗装し、照明器具を取り替える。
- ・玄関ホールと下足室の照明を交換する。

<その他>

- ・給食室の拡張（給食室隣の洗濯機置き場としている浴室をつぶして拡張。）
- ・配膳車置き場の設置（給食室内の配膳車置き場を新たに給食室の廊下を挟んで反対側に整備。）
- ・音楽室前の教室に防音間仕切りを設置
- ・職員室にホワイトボード設置

委員長

何か質問や意見があればお願いしたい。

委員

生徒数が一挙に増えるということで、トイレについては、現状の稼働率と生徒数がほぼ倍増したときの稼働率などから、足りているのか。

事務局

九中校舎には各フロアに2箇所ずつのトイレがあるので、十分足りると想定している。

委員長

ほかにいかがか。

委員

照明関係の改修、壁面塗装などにより、明るくなるということで、子どもたちの環境としては、今の状況より大分よくなるだろうと思う。

改修について学校と事務局とで話をしている中で、特別措置として、九中にある通級指導学級を旧桃丘小で運営できないか、あるいはZERO西館にある学習室を使えないかという話もさせていただき、事務局に掛けあっていただいたが、できないとのことであった。この辺のことも事務局からお話していただけないか。

事務局

九中を統合新校の仮校舎として使う2年間については、通級指導学級を旧桃丘小またはZERO西館などを使って運営できないか、あるいはZERO西館については少人数指導なども含めて使えないかと学校より提案があった。旧桃丘小については、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」で示しているとおり別の用途に使うため、区の考え方として学校では使えないということである。現在、ZERO西館の学習室では、稼働率が8割を超えており、もし、学校がそれを使うとなると、利用団体の方々が使えない状況となる。現在の施設状況では、その利用団体の方々のための別の場所をつくることも厳しいため、現状としては九中の敷地の中で何とか完結していくほかはないのかなということである。

委員

中野区の都合でこのようになっているのだから、「区の考え方として使えない」と言われるのはどうかと思う。旧桃丘小を使わせてくれるといいと思うが。

事務局

補足させていただくが、もともと「新しい中野をつくる10か年計画」の中で、桃丘小の跡地については、文化芸術の活動拠点として活用すると位置付けされていた。この話が進行している状況の中で、学校で使わせてもらえないかということであった。区としては、既に定められた計画を進めているところであり、学校としては使えないということでご理解をいただきたい。

委員長

学校などからの要望もあったようだが、区の方針ということである。

ほかにいかがか。学習室というものはなくなるのか。

事務局

15学級対応できるよう、現在の学習室は普通教室へ転用する。ただし、統合時の学級数が12学級の場合などは、学校の活用の仕方学習室として使うことも可能である。

委員

専科の特別教室などは、フル稼働しているわけでもないと思うので、空いている時間にそういうところを利用することも考えていただきたい。

委員

生徒数が増えることで先生も増えると思うが、職員室は狭くないのか。

委員

九中の職員室は非常に恵まれていて、2教室分の広さがある。ほかの学校では大体1.5教室分の広さであり、北中野中のように、ある程度の学級数を持っている学校の職員室よりも広いので、十分収容できると思う。

委員長

来年、平成23年の夏休み中に工事をするということである。工期は大丈夫か。

事務局

夏休み期間中に完了させる。

委員長

それでは、この件についてはよろしいか。

— 異議なし —

委員長

学校にもそれらにに応じて工夫しながら、進めていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

2 議 事

議事(1)校舎改築基本設計について

委員長

それでは、議事に入る。

校舎改築基本設計について、事務局より説明をお願いします。

■校舎改築基本設計について、事務局より説明

(概要)

基本設計を進めていくうえでは基本計画の基本配置を守りながら検討を行っているが、よりよい学校施設にするために、基本計画からの一部変更を検討しているため、このことについて協議をお願いしたい。現在、1階以外のプランも検討しているが、まずは1階の車の出入口、給食室、通級などの位置を確定したいので、よろしくお願ひしたい。

<変更内容等>

◎職員室、校長室、放送室の位置を保健室、事務室の位置と入れ替える。

これは、職員室からの校門の視認性確保、体育施設と保健室の連携配慮のためである。

◎1教室の大きさを9.5メートル掛ける7.5メートルの大きさから9メートル掛ける8メートルの大きさに変更する。

これは、各教室のレイアウトのしやすさや、構造的な問題からなどである。

◎給食室の位置と通級の位置を入れ替える。(給食室を北側中央、通級を北東に配置する)

これは、車の出入口の位置に関連して変更している。当初、給食室は北東に配置し、通級は北側中央に配置するとしていた。しかし、この計画では、食材などを搬入する車の出入口を、早稲田通りのT字路になっている交差点の横断歩道のあたりに設置する状況になる。今後、建築を進めていくうえで警視庁との交通協議などをしていくが、安全性の観点から厳しいということで、車の出入口を交差点から離す計画に変更している。これにより、食材などの搬入が容易にできるよう、給食室を北側中央に配置した。また、通級を東側に配置することになるが、当初案よりもより独立性のある運用ができるのではないかと考えている。

当初案と今回の変更案との比較などは次のとおり。

○車動線

(当初案)車出入口は交差点や歩行者専用通路に近く、安全面で課題が多い。また、駐車スペースから外来出入口への経路が確保しにくい。

(変更案)車出入口は交差点や歩行者専用通路から一定の距離を確保でき、安全性が高い。

また、駐車スペースから外来出入口への経路が比較的確保しやすい。

○通級

・出入口の位置

(当初案)北側中央部となり、外来・職員出入口との距離が近い。通行量の多い早稲田通り側からの出入となる。

(変更案) 北東側となり、ほかの各出入口からの離隔距離が確保でき、独立性の高い出入口となる。歩行者専用通路からの出入も可能であり、計画の自由度が高い。

・教室の環境

(当初案) 主要教室は北側採光となる。早稲田通りは通行量が多いため通風確保と騒音対策が課題となる。一部の教室は中庭採光となる。一般生徒との見合いがあるため、採光・通風確保と視線の交差が課題となる。

(変更案) 主要教室は東側採光となり、落ち着いた歩行者用通路に面する。騒音で問題になりにくいプレイルームや職員室のみが北側採光となる。

○給食

・搬出入動線

(当初案) 搬出入口が1箇所しかとれないため、パン、牛乳も含めて検収室経由での搬入となる。

(変更案) 間口が広くとれることにより、搬出入口を増やすことができ、パン、牛乳はワゴンスペースへの直接搬入も可能となる。

・近隣配慮

(当初案) 東側近隣からの離隔距離が20メートル程度のため、臭い等に配慮が必要。

(変更案) 北側近隣からの離隔距離が35メートル程度確保でき、早稲田通りを介しているため、臭い等が問題になりにくい。

・上下階プラン

(当初案) 給食室上部にトイレがあるため、2重スラブ(2重床)等にする必要がある。

(変更案) 給食室上階にトイレ等はないため、2重スラブ(2重床)等にする必要がない。

委員長

私たちが協議してまとめた内容から、改良されたと考えていただきたいと思う。大きなところで、給食室と通級の配置が変更になったりしている。これらの変更点について、皆さんからのご意見などをお聞きしたいと思う。

委員

当初案は課題が多くてよくない、変更案のほうがいいということか。

委員長

改良されたということだと思うが、補足説明をお願いします。

区担当

一番大きく変わったことは、給食室と通級の位置を替えたことである。この計画でいい点は、通級が東側採光になり、生徒の環境にとっては、北側採光よりよくなるということがある。また、給食室の物の出し入れ、車の搬入などのこともあわせて考えてみると、より計画がよくなっている。お示ししている資料で、給食室のところに「DW」と書いてあるが、これは給食のワゴンを載せて各階へ配膳するための小荷物専用昇降機のことである。各階のこれと同じ位置に配膳室が配置されることになるが、人用のエレベーターの近くになるので、配膳にかかる労力も軽減されるかなと思う。また、当初案では通級が北側中央にあり中庭に面していたが、窓を開けた時に、通常学級の生徒が目の前にいるよりも、自分たちのしっかりとしたスペースが確保されていることが望ましい、ということもあるようなので、通級運営上も東側のほうがよりいいと思われる。

委員長

それでは確認していきたいと思う。

まず、車動線の関係についていかがか。車の出入口が横断歩道のところになってしまい危険なので、改良したとのことである。また、これにより、給食室もかなり変わったが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、通級についていかがか。東側には道路ができるのか。

事務局

東側に歩行者専用通路をつくる予定である。

委員長

当初、通級出入口は早稲田通りに面した位置にあったが、変更案では東側から入る形になっている。正門との関係が少し気になる。

区担当

通級出入口について、お示ししている資料は東側の歩行者専用通路側から入る形になっているが、早稲田通り側からの出入口を設けることも可能である。この辺も、今後詰めたいと思う。

委員長

では、ほかにいかがか。

委員

まず、通級全体の面積について、やむを得ない部分もあると思うが、当初案より3平米ほど狭くなっている。それから、変更案の配置で、通級の作業室と一般の職員室が隣接していることが気になる。職員室には一般の生徒たちが授業の合間などに多く出入をする。そのわきで、通級生徒が学習しているということになる。また、通級の近くにある「階段2」も一般生徒が職員室へ来るときに下りてくる。通級指導に関して、小学校の場合は通常学級の子どもたちと接点があってもいいのかなと思うが、中学校の場合には、若干、独立した形での指導のほうがいいと思っている。そのようなことで、子どもたちの動きを考えると、接点がありすぎると思う。通級生徒との動線に配慮して、通常は通れないようにするなどの方法を検討していただければいいと思う。

区担当

お示ししている平面計画は、まだ詰めている段階のものである。学校にも細かい部分を聞きながら直していきたいと考えている。通級面積の3平米の違いについても、耐震の壁の位置などでどうしても変えられない面積的なものもあるが、そういった部分も見えていただきながら平面計画の中で工夫していきたいと思う。一般生徒と通級生徒との動線について、通級近くの「階段2」の上り下りする側は、通級側でないほうにしている。また、職員室と通級作業室の間に印刷室を配置するような案も考えられるので、今後、詰めていきたい。

委員長

では、今の意見を踏まえ、次回の統合委員会で提示していただきたいと思う。

ほかに意見などがあればお願いしたい。

委員

念のために伺いたいですが、新しい校舎で開放するところは、どういう場所が対象になるのか。

事務局

開放の対象は、個人利用としてプールを考えている。団体利用については、一般開放として体育館、柔剣道場を、また、目的外利用が可能ないように想定しているのは、家庭科室、音楽室、和室など基本計画のところでもとめていただいていたものを、そのまま継承する形で考えていきたい。

委員

統合委員会で議論し、要望したものをかなり入れていただいている。

事務局

今回お示ししているものは、基本設計を進める中で、基本計画からの大きな部分での変更ということで、上の階などの配置計画にも影響してくるため、本日、ご協議いただいているところである。この変更についてご了解いただければ、それに基づいて、ほかのフロアの配置についても設計を進めさせていただき、次回、全体像をお示ししたいと考えている。

委員長

今、事務局より説明があったが、これが定まらないとほかのフロアの設計が進められないということである。これで進めていってよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、次回、全体像を提示していただけるとのことで、よろしくお願ひしたい。

一 財産管理担当、安井建築設計事務所退席 一

議事(2)統合新校の校名の選定について

委員長

次の議事に移る。

統合新校の校名の選定についてである。小中学校や地域の皆さんから校名について応募していただいた。その結果について、事務局より報告をお願ひする。

■統合新校の校名の募集結果について、事務局より報告

(概要)

○募集期間は平成22年7月16日(金曜日)から9月1日(水曜日)までの48日間

○応募総数は60件、うち無効2件(漢字またはひらがなでなかったの)

○校名数は41件(以下のとおり、50音順)

番号	名称	ふりがな	番号	名称	ふりがな
1	育英	いくえい	2	桜花	おうか
3	央九	おうきゅう	4	桜桃	おうとう
5	楓野	かえでの	6	かがやけ	かがやけ
7	囲町	かこいちょう	8	絆	きずな
9	希望	きぼう	10	きぼう	きぼう
11	九央	きゅうおう	12	九中	きゅうちゅう
13	九央	くおう	14	けやき	けやき
15	桜	さくら	16	十二	じゅうに
17	翔野	しょうの	18	新桜ヶ丘	しんさくらがおか
19	聖徳	せいとく	20	民園	たみその
21	つつじ	つつじ	22	桃花	とうか
23	桃李	とうり	24	中野	なかの
25	なかの	なかの	26	中野桜花	なかのおうか
27	中野さくら	なかのさくら	28	中野中央	なかのちゅうおう
29	中野桃李	なかのとうり	30	中野桃園	なかのももその
31	中武蔵	なかむさし	32	並木	なみき
33	ふろいで	ふろいで	34	平和	へいわ
35	北斗	ほくと	36	みどり	みどり
37	紅葉山	もみじやま	38	桃園	ももその
39	桃西	ももにし	40	友愛	ゆうあい
41	連睡	れんすい			

委員長

事務局より報告があつたが、何か質問や意見があればお願ひしたい。

校名は、今回を含めて3回から4回の協議で意見をまとめていきたい。最終的には1つに決めなければならないが、どのような形で絞っていったらよいか、皆さんからの意見をお聞きたい。

委員

1人ずつ言ってもまとまらないと思うので、無記名で各委員がふさわしいと思う校名を3つとか5つとかの範囲で選んで投票してはどうか。

委員

どの方法にするにしても、例えば、12番の「九中」、16番の「十二」、28番の「中野中央」

などは、事前にどのように扱うか協議しておいたほうがいいのではないか。

委員

例えば、各委員が選ぶ中で、この校名はどうかかなというものにバツをつけるという方法もあると思うが、見た目なり、直感だけで、「これはおかしい」としてしまうのもどうかという気がする。皆さんが選ぶ中で、そのように思うものは選ばないだろうから、先ほどの意見のように、選ぶ校名数を決めて各委員が投票し、絞り込んでいったほうがいいと思う。

委員長

参考に、これまでの統合新校の校名の絞り方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

まず、桃花小学校のときは、委員1人ずつが、ふさわしいと思う校名と理由を発言していきながら集約していった。ふさわしいと思う校名をいくつか選ぶという方法ではなく、協議の中で少しずつ絞り込んでいった形である。

そのほかの学校では、各委員がふさわしいと思う校名をいくつか選び、徐々に絞り込んでいった形である。選ぶ校名の数については、応募のあった校名の数などから各統合委員会の協議の中で決めた。また、南中野中のときには、応募のあった校名から選ぶだけでなく、各委員が考えた校名もプラスしてもいいという形をとっている。

委員

これまでの学校名には、ひらがなの学校はないわけだね。

事務局

中野区内ではカタカナとかひらがなの学校名はない。「平和の森小」の「の」は、ひらがなであるが、ひらがなだけを使用している校名はない。

委員

ひらがなのほうがよさそうな気がするが。

委員

幼稚園ではなく中学校なのだから、ひらがなの校名というのもどうかと思う。

委員長

事務局より説明してもらったが、まずは、皆さんがふさわしいと思う3つとか5つとかの校名を投票して絞り込んでいくという方法がある。あとは、1人ずつ発言していただき協議して絞っていくという方法であるが、これはなかなか大変だと思う。

委員

各委員がいくつかの校名に投票して絞り込み、その上位となったものに決めるとなると、このメンバーの中での人気投票になってしまう気がする。応募した校名の理由とか思い入れとかを挙げてくれているので、そのあたりも踏まえて検討をしたほうがいいと思う。

委員長

今の意見について、皆さんどう思われるか。私は、校名募集後、最終的に1つの校名に絞り込む決定権は、この統合委員会にあると思っていたが、いかがであるか。

委員

最終的に、この統合委員会で校名をまとめるということが役割ということであった。

各委員が投票してその票数の多い校名に決定ということではなく、投票して絞り込まれた校名について検討をしていくという形で進めてはどうか。数も多いので、1つずつふるい落とすというより、まずは、もう少し絞り込んでから検討してはどうかと思う。

委員長

検討するにあたって、もう少し数を絞り込むという意見である。

今回、応募のあった校名は、統合委員会ニュースなどで公表するのか。

事務局

統合委員会ニュースの前に、まずは、この校名募集結果の資料を公表するかどうかについて、協議をしていただき、特に問題がなければ、事務局としては公表したいと考えている。また、統

合委員会ニュースについては、紙面の関係もあり、理由も全て掲載することは難しいため、公表するとしても応募のあった41件の名称とふりがなを掲載することになると考えている。地域の方、あるいは児童生徒から応募していただいたという校名募集の趣旨を考えると、統合委員会ニュースなどに掲載することは、必要なことだと思う。過去には、応募のあった中にいらずらに書いた名称などが入っていた場面があり、それについてどのように扱うかということも踏まえ、統合委員会ニュースには載せないとしたこともあった。しかし、今回はそのような部分がないので、事務局としては、統合委員会ニュースに掲載して構わないと考えている。統合委員会ニュースで公表するかどうかについても、本日、協議していただければと思う。

委員長

やはり、応募していただいたのだから、報告はするべきだと思うが、皆さんの意見はいかがか。

委員

桃花小のときも、応募してくれた方の気持ちからすると名称だけは全部報告したほうが良いということで、統合委員会ニュースに掲載した。

委員

応募のあった校名を一般に公表することについて、応募した方のことを考えると、この段階では、あくまでも応募のあった41件の校名ということで、全部公表でいいと思う。

委員長

では、公表するということがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

あとは、外部からいろいろと意見が出てきても困るので、この後どうなるかということがわかるように「今後、統合委員会で協議して決めていく」というような文言を入れておくといいと思う。

委員

我々は、統合新校の名称などについて協議するというこの統合委員会に、町会などから推薦されて来ているわけである。校名募集し、それ以降の絞り込んでいく部分については、この統合委員会の裁量に任せていただかないと、まとまらなくなってしまう。申し訳ないが、外部からいろいろな声が入ってくるとまとまらなくなってしまうので、あまり惑わされてはいけないと思う。

事務局

今のご意見のとおり、統合委員会で校名について協議し、意見をとりまとめ、教育委員会に報告する、ということが委嘱内容に入っている。

委員

あとは、絞り込むにあたって、各委員がいくつ投票するとか、ふさわしくないと思うものにバツをつけるのかどうかということを決めていけばいいと思う。また、募集したときの制限などから、これはどうかと思うような校名については、この場で確認をしておいたほうが良いと思うが。

事務局

校名を絞り込むにあたり、ほかの統合委員会で各委員が投票するときにも、単なる人気投票ということではなく、その校名に込められた思いや理由も踏まえて投票していただいている。投票する数については、3つも選べないという方もいて、上限を3つ以内というように決めて投票してもらい、その後さらに議論して進めてきたという形である。

ただ、投票する前提条件として、皆さんの議論の中で、例えば、12番の「九中」とか28番の「中野中央」のように、これまでの統合該当校が推測されるような名称は外そうということになれば、事前に外したうえで投票するということもあると思う。それなので、その辺も議論していただければと思う。

委員長

例えば、各委員が3つとか5つとかの校名を投票するのに、何か用紙などがあるか。

事務局

事務局では、絞り込みをするための用紙として、41件の校名を記載した用紙を用意している。先ほどの意見のように、事前に外して考えようとか取り扱いについて決めておいたほうがいいという校名があれば、協議して確認をしていただきたいと思う。また、いくつ投票するかも決めていただきたい。本日、用紙をお配りして、回収は本日もいいし、後日、事務局あてに郵送いただく方法でもいいと考えている。

委員長

まず、この統合委員会として、応募のあった41件の校名の中から、事前に外したほうがいいというものがあるか。

委員

12番の「九中」と28番の「中野中央」はどうか。

委員

私も、12番の「九中」と28番の「中野中央」は事前の申し合わせをしたほうがいいと思う。

委員

私は、何も最初からせっかく出していただいた校名をそのように外すのはどうかと思う。各委員が投票するときにおのずから外されてくるのではないかと思う。

委員

投票する人のそういう意思是働くと思う。

委員

現在使っている中野区立学校の名前は使わないとか、募集するときの制限に該当する校名はないのか。また、現存する小学校の名前が入っているが構わないのか。

委員長

この41件の中に「現在ある中野区立中学校の学校名」は入っていない。12番の「九中」にしても正式名称で言うと「中野区立九中中学校」であり、現在あるのは「中野区立第九中学校」なので違う名称である。応募した人たちはそういう考えで出してきた。22番の「桃花」も38番の「桃園」も現在ある小学校の学校名にあっても、中学校には存在しないということで、制限からは外れていないことになる。

事務局

募集したときの制限事項を確認させていただく。1つは「漢字またはひらがなを使用してください（併用可）」ということ、もう1つは「現在ある中野区立中学校の学校名は原則使用できません」ということであった。

委員長

応募した人たちはそれなりに考えて応募したのだらうと思う。あとは統合委員会の判断ということになるが、まず、絞り込むために、ここでどれを外すということはせずに、この41件の校名から各委員がいくつかを選ぶという形ではよろしいか。

事務局

今回応募のあった中に、現存の小学校と同じ校名「桃花」と「桃園」がある。小学校と中学校の校名を同じものにするということについて、参考にお話をさせていただく。現在の丸山小学校と沼袋小学校の統合新校の校名を現存する緑野中学校と同じ「緑野小学校」とする際にも、かなり議論があった。議会の中でも、「小学校と中学校で同じ校名はどうか、中野区として一貫校を決めたのか」というような意見をいただいた。それに対し、校名については、地域にふさわしい名前ということで選ばれて「緑野小学校」になったし、教育委員会としても連携教育という形で進めているが一貫校を進めていくという形ではまだ決定もされていないと回答している。さらに教育委員会の中でも、小中一貫校と思われるようなことについては、区民の方にしっかりと説明していかなければいけないのではないかと、また、教育委員会の中でも十分協議していかなければならないという認識を述べられているので、慎重な判断が必要だと思う。

委員

募集制限に該当するものはないので、41件の校名全てを候補として投票し、絞り込んでいく中で、そのような校名が残った場合には、小学校と同じ校名であることのスタンスなどについて議論していけばいいのではないかと思います。

委員長

それでは、この41件ある校名を候補として、この中から各委員がいくつかを選んで絞り込んでいきたいと思うが、南中野中のときのように、これ以外に各委員の考えたものをプラスするかどうかについてはいかがか。

委員

それはやらないほうがいい。

委員長

では、応募のあった41件の校名の中だけで選ぶこととしたい。

委員

例えば、各委員が3つぐらいずつ選んだとして、その後の集計の方法はどのようになるのか。票数も示していただくのか、それとも票数に関係なく絞り込まれた校名だけを示していただいて議論をしていくのか。

委員長

それについても話しておかなければいけないと思う。

事務局

事務局としては、それに沿った資料を用意するので、事前に協議していただければと思う。

委員

ある程度のところまで絞られたら、その校名の理由づけとか意味合いみたいなものを統合委員会で共通理解したほうがいいと思うので、票数は公表せずに、絞り込まれた校名の中で意見を交わしてみてもどうかと思う。

委員

それでいいと思う。

委員長

では、各委員からの投票数は公表しないこととする。

各委員がいくつ選ぶかを決めたいが、いかがか。

委員

何も選ばないというゼロはなしで、5つ以内で選んではどうか。

委員

5つ選ぶのは難しい。

委員

以内ということであれば、必ず5つ選ばなくてもいい。

委員

3つぐらいでいいのではないか。

委員長

では、3つ以内ということで、1つから3つの校名を選んでいただきたいがいかがか。

— 異議なし —

委員長

どのような形で各委員に選んでいただくのか、事務局から説明をお願いする。

事務局

用紙をお配りするが、本日提出いただくのか、あるいは後日返送していただくのかについて議論していただければと思う。また、提出期限の目安を9月30日として考えているが、これでよろしいかということも確認していただきたい。

委員長

冷静に考える時間が欲しい方もいると思うので、9月30日までに必ず事務局へ送り返していただきたい。

委員

本日、提出しても構わないか。

委員長

では、本日提出でも、後日郵送による提出でもいいこととする。

提出は、無記名ということでよろしいか。

委員

書いたほうが良いと思うが。

事務局

委員の皆さんがどの校名に投票したということは公表しないが、集計するうえで、提出の有無を確認できないと困るので、記名していただきたいと考えている。

委員長

校名については、41件の中から各委員がふさわしいと思うものを3つ以内で選び、記名して9月30日までに事務局へ提出していただきたい。記名は提出確認のためであり、公表しないということである。よろしいか。

— 異議なし —

委員

私は九中の近くに住んでいてよくわからないので質問したいが、応募のあった校名の中に、中野通りの桜並木からというようなことで「桜」というものが入った校名がいくつかある。新校舎となる中央中のエリアではそういうイメージなのか。

委員

中央中のエリアからするとそういったイメージもあるのだろうが、統合新校が開校するときは九中の位置で違う場所である。

委員

中央中は中野通りの近くではあるが、面しているわけでもないので、感じ方は人それぞれだと思う。各自のイメージで選べばいいと思う。

議事(3)その他

委員長

それでは、次回の日程について、事務局より願する。

事務局

前回の統合委員会で、10月にも校舎建築の関係で統合委員会を開催させていただきたいとして、10月26日から10月29日を候補日としていたところである。事務局としては、10月26日の火曜日に開催させていただけないかと考えている。

望月委員長

次回の第11回は、10月26日の火曜日、午後6時30分から区役所で開催したいがいかがか。

— 異議なし —

詳しい会場は開催通知で確認してほしい。

ほかに皆さんから何かあればお願いしたい。

事務局

前回の協議で、標準服の検討部会を設置することになったが、日程調整がつかず、まだ初回を開催できていない。10月5日の火曜日、午後6時から開催したいと考えている。地域のお祭りなどでお忙しい時期かと思うが、部会の皆さんにはご出席をお願いしたい。詳細は開催通知で確認

いただきたいと思います。

委員長

標準服検討部会の皆さん、よろしくお願ひしたい。
ほかに何かあればお願ひしたい。

委員

先日、九中で中野区の総合防災訓練が行われたときに感じたことがある。事務局では当然視野に入っていることだと思うが、今後、新校舎の校庭は南側に面しているので、日影ができるように植樹にも十分考慮していただきたいと思います。

事務局

新校舎の建築基本設計を安井建築設計事務所が行っているが、東京都の条例で緑被率というのが厳しく決められており、かなりのスペースに緑を植えなければならない。極端な話では、校庭が狭くなってしまうのではないかとこちらが心配をして、東京都と交渉しているような状況である。緑は南側を考慮しながら植えていくような形で考えている。

委員長

校名募集結果については一般の方にも公表するという事になったので、校名のこの資料は、別に極秘文書ではなく、公表しても構わないか。

統合委員会ニュースに校名を載せるということであったが、いつごろの発行になるのか。

事務局

統合委員会ニュースは、約3週間後から4週間後ぐらいの発行を考えている。

委員

各委員がこの校名の資料を外部の人に率先して見せるというのはいかがでしょうかと思うので、やはり統合委員会ニュースで公表されるのであればそこで見ていただくのがいいのではないか。

委員長

では、校名募集の結果について、統合委員会ニュースの発行前は、皆さんだけの資料としていただきたいと思います。

事務局

では、校名を絞り込むための用紙を配布する。この用紙と募集結果の資料について、28番「中野中央」の振り仮名を「なかのちゅおう」としてしまっただが、正しくは「なかのちゅうおう」と訂正をお願いしたい。

委員長

それでは、本日の統合委員会はこれで終了する。